

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年10月9日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人「ファーサイ タイ・日本」

(2) 代表者の氏名

青木 信雄

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区夷川通小川東入東夷川町636番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は,タイ国在住の少年少女に対して,相互交流,相互理解,教育支援に関する事業を行い,それらを通じて,タイ国とわが国の相互の人間成長に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年9月28日

(文化市民局地域自治推進室)